

様式4 年度シートその1（重点用）

課題No	2	課題名	ユズの生産振興
対象	J A 高知県安芸地区柚子部 J A 馬路村ゆず部会	担当・ チーム員	○伊豆、中平、西、猪野、浜渦

〈これまでの進捗状況〉

- 青果・加工用果実の生産拡大と品質向上
 - 生産量の拡大、品質の向上に向けた勉強会等を定期的に開催し、生産者の意識・技術向上が図られてきた。しかし、高齢化や労働力不足により管理不十分な園も見受けられる。
 - 産地内に植えられた県選抜系統の優良母樹について選抜が進み、母樹から苗木用穂木を供給する仕組みができた。R2年度は県選抜系統の苗木注文数約6000本に対応する穂木を確保できた。
 - H24年から継続的にE U向けに青果ユズを輸出している。取引先の需要量に対応し、R2年は3.5tの青果ユズを輸出した。
- ユズ産地を維持するための仕組みづくり
 - 北川村ではH27年度に作成された村内のユズ園地台帳を活用し、園地貸借のマッチングや園地整備事業がスタートした。R3年3月には振興公社を含む担い手に対し、基盤整備した3.8haの園地が集約された。
 - 安芸市でも園地情報の整備に取りかかり、東川地区でR1年～R2年にかけて園地情報がほぼ整備できた。安田町（中山支部）については、コロナ等の影響により関係機関と調整がつかず、園地情報の整備を断念した。
 - 馬路村では、産地維持に向けた検討材料とするため、R2年度に村全域のユズ園地情報を整備した。
 - 安芸市畑山地区ではカメラ設置等により、管内の獣害被害の実態が明らかになり、事業活用による対策の気運が高まった。
- 担い手の育成
 - 担い手の交流活動がH28年より開始し、他産地の生産者との交流等を通じて若手の生産者間で意見交換が行われ、栽培意識・意欲の向上に繋がった。
 - 5年目までの新規就農者3戸を重点指導し、2戸がR2年度の収量目標を上回った。

〈対象の概要〉

農協	項目	27年	28年	29年	30年	R1年	R2年
J A 高知県安芸地区	面積 (ha)	274	279.6	281	281	281	284
	部員数	915	914	929	926	920	915
	出荷量 (t)	総出荷量	5,290	6,351	4,485	5,278	5,262
		青果	337	356	343	485	308
		搾汁用	4,954	5,995	4,142	4,793	4,954
J A 馬路村	面積 (ha)	49	49	49	49	49	49
	部員数	192	190	188	190	190	190
	出荷量 (t)	860	1,004	638	760	715	800

* 数値は全てJA高知県安芸地区、JA馬路村調べ（R2年度末時点）

〈現状の課題と問題点〉

- 青果・加工用果実の生産拡大と品質向上
 - 樹園の生産力向上や隔年結果解消に努めてきたがまだ十分でない。またユズ皮の需要が伸びている中で、外観品質の高い加工用果実が不足している。
 - ユズの高樹高化等による作業性の低下や生産者の高齢化、労働力不足が懸念される中、作業の省力化や効率化の取り組みが進んでいない。
 - 輸出用の青果ユズは使用可能な農薬が少なく、収穫直前の防除が困難であることから生産の拡大ができていない。
 - 今後も園地拡大や更新等で苗木の需要増が見込まれるが、優良母樹からの苗木の確保や新たな優良系統の情報収集の仕組みが十分ではない。
- ユズ産地を維持するための仕組みづくり
 - 安芸市、安田町において、園地集積等に向けた取組を進めており、産地維持に向けた協議はこれからである。
 - 馬路村ではH29年度より村外労働力の確保の一環としてワーキングホリデー事業に取り組んでいるが、根本的な解決には至っておらず、また出荷量も不足している状態であり、これらを解決する仕組みづくりが必要である。
 - 安芸市では獣害による被害の実態が把握できたが、防止対策が十分ではない。

3 担い手の育成

- ・ユズの担い手、特に新規就農者は経験不足から栽培管理、経営に不安をもっており、個別指導や交流活動を通じた育成が求められる。

〈目指すべき姿と推進方向〉

1 青果・加工用果実の生産拡大と品質向上

- 加工用果実の生産拡大や品質向上、輸出対応、生産性向上等により、目標の生産量が確保される。
- ・品質向上・生産拡大のために、隔年結果防止に向けた整枝・肥培管理や黒点病の適期防除について、定期的な講習会等により重点的に指導する。さらにモデル園地を有効に活用しながら、栽培技術や目指す樹形等を生産者に分かり易く示していく。
- ・ドローン等省力機器の導入支援やその効率的な利用を考慮した栽植方法等、ほ場環境整備も含めたスマート農業のあり方について検討していく。
- ・輸出園地の栽培指導を行い、取引先のニーズに応じた輸出量・品質の確保について支援する。
- ・J Aと連携して母樹のピッティングや果実調査を実施し、穂木として使用できる母樹の選抜を継続しながら需要量に応じた穂木が確保できるよう支援し、苗木を将来にわたって安定的に供給する仕組みを検討する。また、生産者は場の優良系統についての情報提供の仕組み作りや、提供された樹体調査を実施する。

2 ユズ産地を維持するための仕組みづくり

- 園地流動化や作業受託組織等の仕組みがつくられ、産地が維持される。
- ・整備した園地情報を元に、農地集積等の検討を行う（J A高知県安芸地区）。
- ・整備した園地台帳を活用し、労働力確保や生産量向上に向けた仕組み作りを検討する（J A馬路村）。
- ・獣害対策の取り組みに関して、事業導入が円滑に進むよう伴走支援を行う。（J A高知県安芸地区）

3 担い手の育成支援

- 担い手を対象とした講習会や交流会、新規就農者・研修生への支援を通して、担い手の栽培技術が向上し、産地の担い手が育成される。
- ・新規就農3戸（北川村：2戸、安芸市：1戸）の収量目標が達成できるよう支援する。

普及事項	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
1 生産拡大と品質向上	講習会やモデル園を活用した栽培指導			
	スマート農業技術の導入検討および支援			
	輸出用防除暦の検討と防除指導			
	新植・改植推進の支援			
2 ユズ産地を維持するための仕組みづくり	園地台帳の整備			
	生産力維持に向けた仕組みの検討			仕組みの確立
	獣害被害	対策の検討、実施		
3 担い手の育成支援	担い手を対象とした講習会の定期実施支援			